

消費生活相談だより

訪問買い取りにご注意！

年末近くになると、被災者支援・訪問買い取りに関するご相談が増えます。突然の電話で、「被災者支援のために品物を集めているが、お皿一枚でも寄付してほしい」や、「リサイクルショップを始めた。古い洋服や靴でも良いので買い取りたい。」などと言われます。

▼相談事例
不用品が多かったので、訪問買い取りに来てもらった。

当日は、電話してきた女性ではなく、男性二人が自宅に来た。古い着物には、目もくれず、「そんな物より宝石や貴金属はないのか。無いと言うのなら、わざわざ遠くから来たのだからガソリン代や人件費を1万円支払え」と、言われた。

怖くなって母の形見の宝石や金のネックレスなどを出したところ、二束三文で買い取られた。思い出の品物なので返してほしい。

▼アドバイス

◎契約日から8日以内ならクーリングオフですが、「もうよそに売り払ったので手元にはない」などと言われて品物を取り戻すのは難しいケースが多いです。

◎訪問買い取りの電話は、すぐ断りましょう。

商工会だより

「とねまち起業塾」開催

利根町商工会では、令和6年度、国の伴走型小規模事業者支援推進事業補助金の採択を受け、創業支援事業として「とねまち起業塾」を開催します。本事業は、創業予定者、創業から5年未満の方を対象とし、経営の基礎を学ぶことのできる取り組みとなります。

詳しくは商工会ホームページをご確認ください。

プレミアム付商品券発売

○プレミアム率…20%
○発行総数…8500冊
○有効期限…令和7年2月28日(金)まで
詳細は、11月に各戸配布するリーフレット・商工会ホームページなどを参照ください！

収入印紙・収入証紙の販売

利根町商工会では、収入印紙、茨城県収入証紙の販売を行っております。パスポートの申請などご入用の方はぜひご利用ください。



大利根交通バス回数券の販売

利根町商工会では、利根町の公共交通機関に分類される大利根交通バスの回数券販売を実施しております。通勤、通学などで大利根交通バス回数券をご利用の方はぜひご利用ください。

(注意) 収入印紙、収入証紙、大利根交通バス回数券のご購入は現金払いのみとなりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ

利根町商工会(利根町布川2947)
☎68・7417



◎不用品を売る場合は地元のリサイクルショップなどで売れないか調べてみましょう。

▼問い合わせ
①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日(祝日除く)
午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もご利用ください！
毎週火・木曜日(要予約)
☎68・2211(内線246)
②茨城県消費生活センター
平日と日曜日(日曜日は電話のみ)
午前9時～午後5時(日曜日は午後4時まで)
☎029・225・6445
③国民生活センター(消費者ホットライン) 土・日曜日、祝日
午前9時～午後4時
☎188(いやや！)
※他市町村へのご相談はご遠慮ください

「町へ」は

町民と行政のコミュニケーションから

「町長への手紙」で

あなたのご意見・ご提案を

お聞かせください!!

「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。

広報紙を活用して町民の皆さまにお配りいたします。皆さまが、普段の生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでもらいたいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、町づくりに関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいた全てのご意見を、すぐに実行というわけにはいきませんが、皆さまと共に考え、共に研究し、できる限り町政に反映してまいります。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。また、必ずご住所、お名前、電話番号を明記の上、お送りくださいますようお願いいたします。匿名やペンネーム、誤った記載の場合、回答や公表はいたしません。また、内容によっては、回答までに時間が掛かる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

過去に寄せられたご意見は左記の二次元コードよりご覧いただけます。



▼問い合わせ

総務課 秘書広聴係
☎68・2211(内線319)

利根町大字布川841番地1

利根町長 行

(総務課 秘書広聴係 扱い)

(切手をはらずにこのおまち投かんして頂きたい)



差出有効期間
令和7年3月31日まで

301-8790

料金受取人払郵便